



令和2年度 3月号 人権一口講座



外国人とふれあう

ふれあい文化センターでは、子ども達向けに毎年英語の短期講座を開いています。この講座の講師は、英語圏の国々にお住まいだった方にお願ひしています。

近年、高齢者施設やコンビニエンスストアのレジで外国の人かなと思える方を見かけるなど、外国人が活躍している風景が多くなってきました。

今や、外国人の労働力は日本の急速な少子高齢化に伴い、「製造業」を筆頭に「卸売業・小売業」、「医療福祉」など様々な分野において、なくてはならない人材となってきました。

令和二年十月末時点の国の発表では百七十二万人の外国人が日本国内で働いているそうです。(厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめ参照)

新型コロナウイルス感染症の関係で、東京オリンピック・パラリンピックの延期が決まり、熊本市でも国際会議の延期が決まるなど外国の方との交流の機会が少ない状況ですが、感染症が終息してきたら、また、元の活発な交流が復活することでしょう。

日本の文化に触れたくて来日する外国人にスポットを当てたテレビ番組がありますが、日本の素晴らしい文化がそのような人達を引き付けているんだと誇らしく思えます。逆に日本からも他の外国の文化に触れたくて海外に行く方も多くいるようです。

国籍等の異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことを「多文化共生」と総務省では定義していますが、熊本市でも、やさしい日本語を用いたり、「ミミ出」アプリで多言語化の情報を発信するなど、多文化共生社会の実現のため様々な取り組みが行われています。

あと数か月で熊本地震から5年を迎えますが、災害時ほど日ごろから地域に住まれる外国人「コミュニティ」の「ふれあい・おつきあい」が重要となることを忘れてはいけません。

他人を理解し尊重する。このことは人権意識に繋がっていくものです。

相手の国の文化や風習を理解しながら外国人とふれあうことを広げると同時に、自らの感性も高めていきたいものです。

短メッセージ

つなげよう 一人が笑えば みんな笑う
そんな素敵な 笑顔のバトン

熊本市・熊本市教育委員会・熊本市人権啓発市民協議会のカレンダー 龍田中学校2年 白石 涼弥さんの作品より